

## 7 . 今後の対応方針

### ( 1 ) 事業の必要性等に関する視点

当該事業区間は、横浜環状 3 号線と産業道路、一般国道 357 号、首都高速湾岸線を結ぶアクセスルートとして重要な区間です。

周辺事業の供用等に伴い交通量が増加し渋滞を引き起こしているため、さらなる整備が必要です。

### ( 2 ) 事業進捗の見込みの視点

当事業は、平成 1 1 年度の横浜市環状 3 号線の接続にあわせ 3 0 0 m の改良による右折車線の設置を行いました。引き続き用地買収を促進しており、約 7 0 % の用地買収が完了となっています。

用地買収においては、横浜市では平成 1 5 年度に当事業箇所を「スムーズ交差点プラン」と位置づけ、渋滞解消を図るべく事業予算の確保を行っています。横浜市との十分な調整を行い、用地取得の促進を図り、平成 1 8 年度までの供用を目指します。

### ( 3 ) コスト縮減や代替案立案等の可能性による視点

計画については、現在用地取得が約 7 0 % 完了し、平成 1 1 年度の横浜環状 3 号線の接続による右折車線の設置を行い、現在、残区間の用地買収・工事促進を図っているところあり、経済性、効率性の観点からも現計画は妥当であると考えられます。

なお、工事施工にあたっては、コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的活用導入など、コスト縮減に努めるとともに工期短縮を図り、あわせて整備効果の早期発現を図ります。

### ( 4 ) 対応方針

横浜環状 3 号線の接続、首都高速湾岸線の全線供用により、交通量のさらなる増加が予想されており杉田交差点改良の早期整備が求められています。

今後も、横浜市と十分な調整を図りながら、用地買収を促進し、平成 1 8 年度までに供用すべく事業を促進します。

### ( 5 ) 他事業への反映

用地の取得にあたっては、協同事業者との調整を密に行い、事業を進めることが必要と考えられます。